

第6期第8回静岡市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 日 時 平成27年3月13日（金）10：00～12：00
- 2 場 所 静岡庁舎新館9階 特別会議室
- 3 出席者 【委員】
曾根正弘会長、足羽由美子委員、青木孝輔委員、狩野佐知子委員、木村幸男委員
高橋節郎委員、高橋正人委員、竹内良昭委員、土屋裕子委員、的場啓一委員
- 【行政】
三宅総務局長
- 〔検討部会員〕
大長行政管理部長（部会長）、大石行政管理課行財政改革推進担当課長
ほか
- 〔事務局〕
田中副主幹、窪田副主幹、兵庫主任主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議内容 （1）第3次行革大綱・前期実施計画について
（2）行政評価制度について
①政策・施策評価（試行）結果の反映状況
②静岡型行政評価制度（概要）

曾根正弘会長：それでは、次第にそって進めていく。

次第の第3次行革大綱・前期実施計画について、昨年11月に審議会から新大綱案の最終答申を行い、市が第3次行革大綱・前期実施計画を作成した。事務局から説明願いたい。

《事務局説明》

曾根正弘会長：ここまでの説明について何か確認をしたい点があればお願いしたい。

木村幸男委員：資料1の2枚目に計画の目標値が定められている。市政に関心がある市民の割合が現状81.1%であり、目標値が80%以上であり、各区の窓口サービスに満足している市民の割合について現状は葵区91.2%、目標値が90%である。実態よりも目標値が低いのはなぜか。

市民活動団体の協働事業数が現状は241事業で、平成30年度目標が248事業である。7事業しか増えないのは、すでに多くを手掛けているということか。

事務局：アンケート調査の結果による割合は、目標より現状のほうが超えている。今までずっと高い数字を挙げてきていて、所管としては数字を落ちないように維持していきたいという考えである。8割以上の人に関心をもってもらいたい。下げるという意味ではなく、現状維持という考えである。葵区の場合も、同様に90%と書いてあるが、26年度を下回ることなく現状を維持していきたい。市民協働については様々行っており、増えていくのは実際にはもっと多いと思うが、共同事業として目的を達成して無くなっていく事業もあるため、プラスマイナスを含め、7事業増えて248事業としている。

足羽由美子委員：改革の方向3「地方公営企業の経営改善の比率」について、経常収支比率（水道事業）は現状が109.8%、目標値が103.0%であり、若干下がるのはなぜか。

事務局：経常収支比率はいずれも100%を超えると黒字という意味である。水道については、節水の考え方が基本になり、水道の使用量は落ちてきて、収入が落ちてきている。経費削減を行いつつ、103%の黒字は維持していきたい。下水道事業の経費回収率の目標が上がっているのは、下水道の供用範囲はまだ広めているため、今後、下水道を使う方が増える。水道エリアを拡大することはないので、今ある中で経営効率化を行い、黒字化を目指していく。

足羽由美子委員：水道の収入が減ってくるのは、人口流出に関係しているのか。

事務局：そのとおり。人が減れば水道を使わなくなるので、各家庭や各企業での節水する意識が高まってきている。機械にも節水機能がついていて、水道の使用料が減ってきていることをふまえての目標値になっている。

足羽由美子委員：使用率が減って収入減になり、比率を下げていくということは、経費の中でも変動費ではなく、固定費をまかなうということか。

事務局：経費を抑えては行くが、限界がある。収入が減っていくので、黒字の率は下がっていくが、黒字の維持をしていかなければならない。

狩野佐知子委員：下水道の事業にかんして、現状に対して目標が107.1%と設定しているのは、補助金等に関係なく実質収入を加味して出した数値か。

事務局：そのとおり。下水道事業は、汚水の処理と雨水の処理と2つある。雨水は一般会計で負担する必要があるため、市で繰り出し金を出している。それについては、経費回収率からは除いているので、汚水処理にかかる経費回収率となる。赤字補てんはしない状況になっている。

木村幸男委員：基本方針Ⅱ「質の高い行政運営の推進」の中に、人材育成ビジョンを理解し、それに基づく行動ができる職員の割合があるが、現状は91.7%と高い率になっている。これはどうやって調査したのか。

事務局：基本的には、全職員に対するアンケート調査等で把握している。

人事課長：全職員を対象にして、人材育成ビジョンの認知度等を調べたうえで、人材育成ビジョンに基づく行動ができているのかにかんしては、係長以上の管理職以上の職員に対して調査しており、本人と部下に質問している。

木村幸男委員：自己申告とは評価は違ってきているか。

人事課長：自己評価というよりは、上司の評価になる。

木村幸男委員：係長以上の管理職を評価することはあるか。

人事課：部下が上司を評価することはない。

木村幸男委員：現状はすでに91.7%であるが、さらに目標値をあげていくということか。

人事課長：役所内部の話になるので、市民に対するアンケート調査に比べれば、自助努力により現状

維持にプラスしていけることから付けた目標になる。

高橋正人委員：改革の方向2の時間外勤務時間の縮減率についてだが、議会が開催されている時の議会との関係も含め、調整をした上での数値なのか。

人事課長：市においても議会对応があるが、議会对応を所管する財政局の協力のもと、議会对応に対する時間の縮減が進んでいる。議員にも、質問は早めに出す、質問の打合せもコンパクトにするような協力をしていただいている。

曾根正弘会長：管理職員における女性職員の割合は、ほかの市や自治体に比べてどうか。

人事課長：国は30%という目標値を掲げている。静岡市は現在8.5%、目標値は、先行している政令市の平均的な数値に近い。

曾根正弘会長：浜松市はどうか。

人事課長：静岡市とほぼ同じである。現実的な数値目標とした。

的場啓一委員：資料1の2枚目、基本方針Ⅲ「持続可能な財政運営の確立」臨時財政対策債以外の市債残高（所管局による集計）によると、現状2,857億円だが、資料2、15ページのグラフの金額と異なる。

目標を設定するときに、アセットマネジメントの関係で長寿命化対策による投資的経費の縮減額は64.8億円であるが、この数字はどうやって算出しているのか。

市税等の収納率の中に清水病院の現状と目標の数値が同じなのはなぜか。

平成30年度の目標が甘いという気がする。目標達成ができる範囲で目標を立てていると思われるが、行財政改革の計画なので、希望的観測も含めて、目標数値は高く設定する方がいいと思った。

事務局：市債残高について、資料2の15ページのグラフは市債残高の数値になっており、数値から臨時財政対策債を引いても数値が合わないということだが、緑の棒には臨時財政対策債等と記載してあり、減税補てん債が含まれている数値になっている。満期一括の場合は、償還金を積んであるので、積んだ数字を支払った場合が括弧書きされている数値である。例えば、25年度の場合は、4,290億が実際の市債残高だが、すでに基金で積んであるものを償還するとしたら、4,129億円となる。目標に掲げた2,900億円未満は、それらを含んだ数値であり、償還した場合で換算しているので、数値が合わないことになっている。

アセットマネジメントの長寿命化についてだが、資料3、100ページの4、道路橋梁の適切な維持管理費を毎年11億5,000万円としている。事故の場合に行う対処的な修繕ではなくて、事前に計画を作って予防的な修繕を行うと、将来に係る負担がどれくらい減るかをシミュレーションした。シミュレーションしたものを年次ごとにみていくと、計画的に橋梁の補修工事を実施していくことにより、11億5,000万円の将来負担が減るとそれぞれの部署で計算している。

的場啓一委員：平成27年度11億5,000万円の説明をするために、前の年には予防的処置をしているため、歳出は膨らんでいる。その歳出ゾーンとはネットなのか。

事務局：差し引いている。50年間で見込まれている数字を算出して年割している。実際に予算に反映したとか削減したとかいう話ではない。

的場啓一委員：長寿命化を図るためには、経費が掛かり歳出はプラスになるけれども、これを行うことで将来的に修繕費が削減できる。削減できた金額から、前にかけている予防的措置の金額を引いて、純粋に削減した金額を年割しているということによろしいか。

事務局：そのとおり。数値について、行革だけではなくそれぞれ計画にも載ってきている数字である。

市民活動促進基本計画をといた、ほかの計画を転記している場合もある。当然、目標数値については年度ごとに実績が出てくるので、実績によって情報修正できるものは修正していく。

税収納率については、市税についてはまだまだ上がる余地がある。政令市で13番目であるが、政令市の上位を目指すといった目標設定をしている。清水病院については、現在でも99.04%と非常に高い数字なので、維持していくことが目標である。

的場啓一委員：改革の方向3「地方公営企業の経営完全」の清水病院の経常収支比率が97.1%から97.6%に改善している。黒字が増えても収納率が変わらないとすると、ますますコスト削減をしなければならない。しかし、病院でコスト削減すると、適切な病院サービスの質が確保できるのか疑問であった。安易にコスト削減に走った経常収支比率の改善に取り組まないほうがいいと思った。

事務局：資料3、111ページに記載したが、清水病院については病床機能を再編する。地域包括ケアの病床に切り替えていくことで、収入増額が3億円になる。収納率を改善するのではなく、病床の使い方を改善したり、また経費削減として、ジェネリック薬品を活用したりすることで、材料費の経費削減に努めていく。このことから、収納率の改善につながっている。

木村幸男委員：市民自治推進課があるが、すでに発足したのか。

事務局：機構改革により、平成27年4月からの課の名称である。資料に記載されている課名は、平成27年4月からの名称になっている。

新たに、市民自治を推進していくことは総合計画にも出てきた。市民局というのができて、筆頭課として市民自治推進課がおかれる。

曾根正弘会長：次に行政評価制度について、政策・施策評価の反映状況、静岡型行政評価制度について、事務局から説明を願いたい。

《事務局説明》

曾根正弘会長：ここまでの説明について何か確認をしたい点があればお願いしたい。

高橋節郎委員：外部評価委員とはどのような人を考えているのか。

事務局：外部評価委員とは、資料5、1ページにあるが、具体的には決まっていなく、行革審と同様の10名ほどであるが、構成する方の人選はまだしていない。人選については27年度前半に進める。政策、施策を含め任期は4年である。今年の試行を踏まえて、評価部会を2つ作り進めていくことを考えている。外部評価する項目についても、行政ではなく外部評価委員の中で、どの政策がいか選んでもらう。

高橋節郎委員：静岡型行政評価というのは、ほかの都市でも同じような呼び方をするのか。

事務局：必ずしもそう呼んでいるところばかりでもない。静岡市では、ここに掲げたことを特徴的に進めていくということで、静岡型と呼んでいる。

的場啓一委員：ほかの政令市の特徴はどんなあるか。

事務局：行政評価制度は、どの市も取り入れて、試行錯誤している。ほかの市がやっていないというわけではないが、一つの特徴としては、総合計画の政策から末端の事務事業まで総合的に評価することである。これは自治基本条例でもうたわれていることでもある。

それらを大きな特徴としている。

的場啓一委員：第3次総の前期実施計画に、事業体系と事業名等があるが、この事業と予算編成をす

る時の予算要求する事業は一致させるように進めたのか。

事務局：資料5の左に図がある。総合計画に載っているのは、主要事業の370があり、事務事業が1,500ある。この主要事業と事務事業が対一になっているのかという質問だが、当然、主要事業と対一になっているものもあるが、1,500事業の内の3つの事業が、一つになって370事業の1つになっているものもある。そして、必ず予算と結びついている。

的場啓一委員：予算上のデータを加工せずに、行革や評価のほうに使えるのか。

事務局：そのとおり。以前から、予算と総合計画は結びつくようにしている。

狩野佐知子委員：事務事業と主要事業の関係について、具体的に教えてほしい。

事務局：具体的な事例であると、総合計画の実施計画22、23ページに、三保松原駐車場整備事業は主要事業となっているが、事務事業にもなっている。対一の関係になっている。しかし、ホビーのまち静岡の推進という主要事業は、事務事業としてはいくつかに分かれている。それらを合体させて、ホビーのまち静岡という主要事業となっている。

土屋裕子委員：行政評価制度の内部評価について、これまで審議会でも、内部評価をしたものをさらに外部評価するということがあったが、内容がわかりにくい部分があった。前回と同じやり方では理解しにくい部分が出てくるのではないか。

事務局：2ページに評価制度のイメージを作成した。真ん中のチェックの政策・施策評価の内部評価は、各局や各所管課で41政策、132施策をおこなう。その中から抽出して、10政策、10施策程度を評価することになる。シートの作りは今年いただいたご意見をふまえて、簡素化したりわかりやすくしたりと改善していく。やり方は、内部評価後、外部評価をしてもらうのは同じ。説明にも時間をかけて、わかりやすくしていく。

竹内良昭委員：担当課は、しっかり勉強と理解をして質問にのぞんでいただきたい。

事務局：承知した。

高橋正人委員：2ページ目、政策・施策と事務事業評価だと担当課が異なっているのはなぜか。

事務局：政策・施策については、総合計画のサイクルを回すということで、企画課が計画作りに絡むため入れている。それ以外の行政管理課と財政課は同じ位置づけであり、行政管理課が評価を担当、財政課は最終的な予算編成を担当する。政策施策については、取りまとめ課という表記をしている。大きな単位になるので、ひとつの課ではなくて、いくつかの課で行うことになる。事務事業は、ひとつひとつの事業にそれぞれの所管課が対応する。

高橋正人委員：事務事業の場合、所管課で収まるところもあるかもしれないが、場合によっては横断的になる事案もあると思う。そうすると、取りまとめ課が必要になると思うが。

事務局：1500の事業をそれぞれ評価するのは、それぞれ一つの課になるので、事業どうしのまたがりというのではない。

青木孝輔委員：女性の管理職の割合についてよく言われるが、男女関係なく、適材適所で応用していくという姿勢をお願いしたい。また、オープンデータの推進は違和感がある。

曾根正弘会長：オープンデータの推進ということで意味は通っている。

青木孝輔委員：公募委員についてだが、メンバーを更新した時点で、委員が決定しているという印象を受ける。

曾根正弘会長：そういったことはない。

的場啓一委員：3次総の前期実施計画の最後の76ページに、平成27年度～30年度の財政シミュレーションが載っている。この4年間で、財源が233億円不足すると出ている。一方、行革の計画では、2

7～30年度で171億円の財源の効果があると報告があった。2つの数字の考え方だが、233億円の不足が出るため、行革を進めることによって、171億円埋めることができるという意味なのか、行財政改革の取組の171億円を見越しても、233億円にプラスして約400億円足りないのか。要するに、行財政改革の取組が3次総実施計画の財政シミュレーションに反映されているのか、されていないのか。

事務局：行革の資料1に効果額の詳細がある。171億円は収入の増額分と歳出の削減分と将来負担、投資的経費の縮減となっている。将来負担の軽減、投資的経費の縮減は、直接的に財源不足対策のことではない。内訳としては、収入増の73億円と歳出削減の31億円を合わせた約100億強が、財政への影響があるととらえていただく。その中で、行革は一般会計だけでなく、企業会計や特別会計も含み、財政シミュレーションは一般会計になっているという違いがある。その中で、27年度の行革の16億の収入増や歳出削減14億8,000万は、すでに27年度当初予算に反映されている。なので、財源不足額の50億は反映した後の額になる。28年度以降は、基本的には反映されていないと考えてもらっていい。財政シミュレーションが機械的に算出している金額になっている。取り組みを行うことによって、今の財源不足は少し解消される。

的場啓一委員：27年度は反映されているが、28年度以降は個別に対応しているのではなく機械的に算出しているということか。

事務局：そのとおり。

曾根正弘会長：171億の効果があっても結果的にはこれほどの財源になるということか。

財政課：28年度以降は行革の効果額はいれていない。27年度の予算を基にして推計しているので、行革の効果が出てくれば財入不足は減少していく。

事務局：ざっくりした計算だが、28年度以降は20億ずつの効果はあると考えられる。しかし60億のマイナスには届かない。

曾根正弘会長：そのほか、特になければ、本日の議事はこれで終了する。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 曾根正弘